

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	大師公園	評価対象年度	令和3年度
事業者名	事業者名 株式会社 石勝エクステリア 代表者名 代表取締役社長 合間 功 住 所 東京都世田谷区玉川2-2-1	評価者	管理課長
指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日	所管課	川崎区役所道路公園センター 管理課

2. 事業実績

利用実績	<p>大師公園は川崎大師平間寺の隣接に位置し、都市公園法による住区基幹公園の地区公園として整備した公園(約8.8ha)です。公園施設としては、テニスコート、野球場、屋外プールのほか、中国庭園(瀋秀園)、各種広場や外周園路を整備しており、年間を通じて多くの市民の皆さんの憩いの場として利用されています。芝生広場や緑陰広場は保育園・小学校の遠足・校外学習、各種イベント会場、TV・広告撮影などに、瀋秀園は散策や写真撮影に、外周園路はジョギング・ウォーキングコースとして利用されています。主な公園施設の年間利用者数等は、以下の表のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="4">令和2年度</th> <th colspan="4">令和3年度</th> </tr> <tr> <th colspan="2">有料施設(ふれあいネット)</th> <th colspan="2">無料施設</th> <th colspan="2">有料施設(ふれあいネット)</th> <th colspan="2">無料施設</th> </tr> <tr> <th>テニスコート</th> <th>軟式野球場</th> <th>少年野球場</th> <th>瀋秀園</th> <th>テニスコート</th> <th>軟式野球場</th> <th>少年野球場</th> <th>瀋秀園</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用可能数</td> <td>3,219 コマ</td> <td>1,672 コマ</td> <td>1,429 コマ</td> <td></td> <td>3,834 コマ</td> <td>2,011</td> <td>1,891 コマ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>予 約 数</td> <td>2,967 コマ</td> <td>576 コマ</td> <td>781 コマ</td> <td></td> <td>3,579 コマ</td> <td>849</td> <td>1,053 コマ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>予 約 率</td> <td>92.17 %</td> <td>34.45 %</td> <td>54.65 %</td> <td></td> <td>93.35 %</td> <td>42.22 %</td> <td>55.68 %</td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>12,298 人</td> <td>10,920 人</td> <td>10,726 人</td> <td>103,765 人</td> <td>14,707 人</td> <td>15,684</td> <td>15,686 人</td> <td>116,826 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※使用可能数は、休業や工事・整備等により予約できないコマを除いた使用可能なコマ数 ※R2. 4. 11～R2. 5. 30 (休場46日間) 新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言発令に伴うテニスコート、軟式野球場、少年野球場の休場 ※R3. 1. 19～R3. 2. 26 (休場39日間) 外野フェンス工事に伴う少年野球場の休場 ※R3. 4. 20からのまん延防止等重点措置及びR3. 7. 30～9. 30までの緊急事態宣言発令期間は、軟式野球場ナイターの利用時間を20時完全退場とする短縮運営(通常時は18時30分から20時30分の2時間)を実施 ※屋外プールは市の直営管理施設(指定管理区域外)</p>													令和2年度				令和3年度				有料施設(ふれあいネット)		無料施設		有料施設(ふれあいネット)		無料施設		テニスコート	軟式野球場	少年野球場	瀋秀園	テニスコート	軟式野球場	少年野球場	瀋秀園	使用可能数	3,219 コマ	1,672 コマ	1,429 コマ		3,834 コマ	2,011	1,891 コマ		予 約 数	2,967 コマ	576 コマ	781 コマ		3,579 コマ	849	1,053 コマ		予 約 率	92.17 %	34.45 %	54.65 %		93.35 %	42.22 %	55.68 %		利用者数	12,298 人	10,920 人	10,726 人	103,765 人	14,707 人	15,684	15,686 人	116,826 人																																					
		令和2年度				令和3年度																																																																																																								
有料施設(ふれあいネット)		無料施設		有料施設(ふれあいネット)		無料施設																																																																																																								
テニスコート		軟式野球場	少年野球場	瀋秀園	テニスコート	軟式野球場	少年野球場	瀋秀園																																																																																																						
使用可能数	3,219 コマ	1,672 コマ	1,429 コマ		3,834 コマ	2,011	1,891 コマ																																																																																																							
予 約 数	2,967 コマ	576 コマ	781 コマ		3,579 コマ	849	1,053 コマ																																																																																																							
予 約 率	92.17 %	34.45 %	54.65 %		93.35 %	42.22 %	55.68 %																																																																																																							
利用者数	12,298 人	10,920 人	10,726 人	103,765 人	14,707 人	15,684	15,686 人	116,826 人																																																																																																						
収支実績	<p>指定管理者の収支実績 (単位: 円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">収支決算</th> <th colspan="4">令和2年度</th> <th colspan="4">令和3年度</th> <th rowspan="2">対前年度 決算増減額</th> </tr> <tr> <th>当初提案額 (32年度分)</th> <th>予 算 額</th> <th>決 算 額</th> <th>差 額</th> <th>当初提案額 (33年度分)</th> <th>予 算 額</th> <th>決 算 額</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収 入</td> <td>38,200,000</td> <td>39,895,186</td> <td>41,631,343</td> <td>1,736,157</td> <td>38,200,000</td> <td>41,585,186</td> <td>42,363,818</td> <td>778,632</td> <td>732,475</td> </tr> <tr> <td>指定管理料収入</td> <td>37,000,000</td> <td>37,685,186</td> <td>37,685,186</td> <td>0</td> <td>37,000,000</td> <td>37,685,186</td> <td>37,685,186</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>自主事業収入</td> <td>1,200,000</td> <td>2,210,000</td> <td>3,946,157</td> <td>1,736,157</td> <td>1,200,000</td> <td>3,900,000</td> <td>4,678,632</td> <td>778,632</td> <td>732,475</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td>38,200,000</td> <td>39,895,186</td> <td>37,674,096</td> <td>▲2,221,090</td> <td>38,200,000</td> <td>39,895,186</td> <td>42,119,141</td> <td>2,223,955</td> <td>4,445,045</td> </tr> <tr> <td>維持管理運営経費</td> <td>37,000,000</td> <td>37,685,186</td> <td>35,602,760</td> <td>▲2,082,426</td> <td>37,000,000</td> <td>37,685,186</td> <td>40,818,208</td> <td>3,133,022</td> <td>5,215,448</td> </tr> <tr> <td>自主事業経費</td> <td>1,200,000</td> <td>2,210,000</td> <td>2,071,336</td> <td>▲138,664</td> <td>1,200,000</td> <td>2,210,000</td> <td>1,300,933</td> <td>▲909,067</td> <td>▲770,403</td> </tr> <tr> <td>収入一支出</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3,957,247</td> <td></td> <td>0</td> <td>1,690,000</td> <td>244,677</td> <td></td> <td>▲3,712,570</td> </tr> </tbody> </table> <p>※指定管理料予算額は、平成29年4月当初における当初提案金額3,700万円(消費税8%)に対し、令和元年10月以降については増税(消費税10%)の差額分を加算した額となっています。 ※令和3年度については、維持管理経費増強分を自主事業収入から補填充当し、収支計画内で適正に執行されました。 ※令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大防止の対応により、各種イベントを中止しましたが、その経費分は、維持管理を中心として、主に利益還元事業経費として活用しています。</p>												収支決算	令和2年度				令和3年度				対前年度 決算増減額	当初提案額 (32年度分)	予 算 額	決 算 額	差 額	当初提案額 (33年度分)	予 算 額	決 算 額	差 額	収 入	38,200,000	39,895,186	41,631,343	1,736,157	38,200,000	41,585,186	42,363,818	778,632	732,475	指定管理料収入	37,000,000	37,685,186	37,685,186	0	37,000,000	37,685,186	37,685,186	0	0	自主事業収入	1,200,000	2,210,000	3,946,157	1,736,157	1,200,000	3,900,000	4,678,632	778,632	732,475	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	支 出	38,200,000	39,895,186	37,674,096	▲2,221,090	38,200,000	39,895,186	42,119,141	2,223,955	4,445,045	維持管理運営経費	37,000,000	37,685,186	35,602,760	▲2,082,426	37,000,000	37,685,186	40,818,208	3,133,022	5,215,448	自主事業経費	1,200,000	2,210,000	2,071,336	▲138,664	1,200,000	2,210,000	1,300,933	▲909,067	▲770,403	収入一支出	0	0	3,957,247		0	1,690,000	244,677		▲3,712,570
収支決算	令和2年度				令和3年度				対前年度 決算増減額																																																																																																					
	当初提案額 (32年度分)	予 算 額	決 算 額	差 額	当初提案額 (33年度分)	予 算 額	決 算 額	差 額																																																																																																						
収 入	38,200,000	39,895,186	41,631,343	1,736,157	38,200,000	41,585,186	42,363,818	778,632	732,475																																																																																																					
指定管理料収入	37,000,000	37,685,186	37,685,186	0	37,000,000	37,685,186	37,685,186	0	0																																																																																																					
自主事業収入	1,200,000	2,210,000	3,946,157	1,736,157	1,200,000	3,900,000	4,678,632	778,632	732,475																																																																																																					
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																					
支 出	38,200,000	39,895,186	37,674,096	▲2,221,090	38,200,000	39,895,186	42,119,141	2,223,955	4,445,045																																																																																																					
維持管理運営経費	37,000,000	37,685,186	35,602,760	▲2,082,426	37,000,000	37,685,186	40,818,208	3,133,022	5,215,448																																																																																																					
自主事業経費	1,200,000	2,210,000	2,071,336	▲138,664	1,200,000	2,210,000	1,300,933	▲909,067	▲770,403																																																																																																					
収入一支出	0	0	3,957,247		0	1,690,000	244,677		▲3,712,570																																																																																																					
サービス向上の取組	<p>指定管理者による適正な維持管理が継続されており、大師公園に親しむ機会の創出として、多様な自主事業のイベントや取組が実施され、近隣住民、周辺小学校・幼稚園及び各種(障害者・福祉等)施設の方々のほか、瀋秀園を活用して多くの市民に来園していただけるよう、魅力の向上を目指した運営がされています。 なお、令和3年度における公園としての主なサービス向上の取組は次の通りです。 ○<u>管理事務所・職員応接等のフロント業務対応の向上の取組サービス</u> 事業計画に沿って必要なスタッフを配置し、適正なサービスの提供に努めています。指定当初からの取組として、年間を通じてスタッフのスキルアップ研修の受講体制や安全管理体制が整えられており、利用者の接遇面や安全管理面、維持管理面のレベルアップが図られています。 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る施設の一時的閉鎖や利用方法の変更、イベント内容変更など、随時情報を発信し、ホームページやパンフレット等による広報や情報提供も適宜、実施しています。 公園利用者が楽しめる利用促進プログラムとして、自主事業や貸出遊具配備が行われています。 ○<u>公園施設の快適な利用に向けた維持管理の取組サービス</u> いつでも安全に快適な公園利用を目指し、年間を通じて維持管理に努めています。 コロナ禍による公園利用者の増大傾向状況を踏まえ、維持管理業務の強化が図られ、公園利用者がいつでも快適に過ごせるよう取り組まれています。快適な園内とするために園内及び瀋秀園の屋内・屋外トイレ管理、樹木管理、除草等について、仕様書の管理水準をクリアしたうえで管理の目的や計画回数を上回る実施計画を設定し、実行されています。 小さな子どもでも安全に安心してトイレが利用できるように、「トイレ4箇年計画」を策定し、点検清掃を強化し、明るく省エネタイプのLED照明及び和便器を洋便器化を実行しており、計画通りに3年度も1基を改修し、当初計画通りに4年間で5基を洋便器化し、3箇所のLED照明化の改修が完了しています。 令和元年度に改善した業務管理日報や施設修繕カルテを活用し、適切な維持管理が図られています。 ○<u>運動施設のサービス向上・維持管理の取組サービス</u> テニスコートや野球場の運動施設については、利用者に快適に利用いただけるよう、特にコート面・グラウンド面・野球場の外野芝生の管理には気を配り適切に実施しています。また、第4期目最終年度として、昨年度に引き続き、対面ヒヤリング方式調査を実施するなどして課題・要望の抽出を行い、利便性の向上に活かされています。 ○<u>自主事業の取組サービス</u> コロナ禍で自主事業イベントについて大幅に縮減しましたが、公園の便益施設となる清涼飲料水とアイスクリームの自動販売機収入を活用し、各種のイベントや施設維持・設備に還元しています。大師公園の特徴を活かして中国庭園(瀋秀園)や木の実を活用した主催イベントや利用者の健康増進、子育て支援、地域貢献などに繋がる地域包括ケア関連事業のほか、大師支所健康福祉センターとの共催事業などを計画し、利用者及び地域の活性化へ貢献しています。また、施設の修理・設備の還元などにも取り組まれています。</p>																																																																																																													

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
利用者満足度	利用者満足度	利用者のニーズ等を捉えるための具体的方策を実施しているか	12	4	9.6
		利用者ニーズ等を適切に分析しているか			
		意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)			
	事業成果	事業実施における自己評価を行っているか	8	4	6.4
		当初の事業目的を達成することができたか			
<p>(評価の理由)</p> <p>第4期の指定管理期間5年間で取り組んできた大師公園での取組サービスに対する成果について、利用者満足度と利用者ニーズを捉え、管理の質の向上を目的として、CSアンケート調査(インターネットと用紙、対面方式)を実施しています。有料施設の軟式野球場、テニスコート及び公園全体における利用者満足度とニーズ等を捉えるための具体的設問項目を定めて実施しています。調査結果としては、受付窓口での応接や指定管理者が設置した設備が好評でした。有料施設においては、軟式野球場は、非常に低料金であるのに、他市町村や他球場に比べて維持管理の質の高いことの評価を得ています。テニスコートは、人工芝の老朽化に伴う指摘はあったものの、年間を通じて快適に利用できていたと評価されています。また、指定管理者が目標とした明るく快適なトイレへの改善については、基本的なリフォーム要望を除外すれば、以前より良くなったといった評価を得ています。公園全体の利用者調査は対面式で行われましたが、「良い」以上の回答が71%あり、園内管理面でも高評価となっています。</p> <p>事業実施における自己評価として、本部によるセルフモニタリングを年4回実施し、維持管理面において、通常の維持管理項目に加え、園内樹木、瀟秀園のモニタリングも取り入れ、客観的立場から現状を評価し、改善点等を指摘することで現場職員では気付きにくい修繕箇所等を特定し、問題点を可視化するなど、現実的な修繕計画立案に繋がっています。</p> <p>事業提案書を基本ベースとして、新型コロナ状況を加味して年間の事業計画を立てて公園運営が行われ、新型コロナウイルス感染のまん延防止等重点措置及び緊急事態宣言発令の期間もあり、自主事業のイベント中止などもありましたが、年間を通じて安全安心な公園を提供できており、概ね計画通り実施され、当初の事業目的が達成できたと思われまます。</p>					
収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	9	3	5.4
		支出に見合う事業が行われているか			
		効率的な執行等、経費削減の具体的な取組は為されたか			
	適切な金銭管理・会計手続	指定管理経費とその他業務に係る経費を区分し、適切に管理しているか	3	3	1.8
		事業収支に関して適正な会計処理が為されているか	3	3	1.8
<p>(評価の理由)</p> <p>指定管理経費の収支計画については、予算の範囲で適正に執行されています。新型コロナウイルス感染拡大防止措置の影響を受け、公園緑地に対する市民ニーズの変化に伴い、自主事業イベントの大幅な縮減と相まって、公園施設の維持管理面の強化に経費をシフトしながら運営管理されていました。</p> <p>自主事業の自動販売機売り上げ収入が予算と比べて大きく増収となりましたが、維持管理経費(特に人件費、委託料)の増加負担分に利益還元されており、施設管理面、利用者快適性の向上に寄与した執行となっていました。</p> <p>全体としては、イベント関係の自主事業活動が大幅に縮小した半面、施設の維持管理面では、仕様水準を達成し、実施計画を履行しているので、年間を通じては効率的で適正な執行だったといえます。</p> <p>なお、金銭管理・会計手続きについても収支報告書やモニタリングで適正に行われていることを確認しています。</p>					
サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	9	4	7.2
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	業務改善によるサービス向上	業務の遂行にあたって、現状分析、課題把握に取り組んでいるか	9	4	7.2
		業務改善が必要な場合に、改善策の検討と実施が行われているか			
	利用者の意見・要望への対応	利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか	9	4	7.2
		利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
<p>(評価の理由)</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために発令されたまん延防止等重点措置や緊急事態宣言に伴う市の方針に沿って、令和2年度に引き続き、公園の維持管理運営についても様々な対応に追われた一年であったかと思われまます。こうした中、公園利用者が安全で快適に過ごすことができ、施設管理面でのサービスが適正に提供されるよう、①安全・安心の最優先②清潔で快適な施設空間③迅速な修繕対応の徹底という基本方針を守りながら確実な施設管理が行われています。</p> <p>利用者からの意見・要望については、CSアンケート調査とは別に、通年で窓口での聞き取り及び御意見箱への投書によって収集され、業務改善に活かされています。</p> <p>維持管理面での利用者サービスとして、有料施設での利便性や快適性向上のための設備改善やトイレの改修や園内樹木剪定や芝生の広場の管理など、安全で快適な公園を目指し、十分に提供できていました。</p> <p>事業運営面では、コロナ禍における公園の役割やニーズを機敏に察知して、様々な対応が行われていました。</p> <p>大師公園の主要スポットである瀟秀園においては、中国庭園の特徴を活かし、大師地区の観光資源として提供するために、通年での維持管理面も強化されており、令和2年度よりも1万3千人も多い11万6千人の来園者を迎えています。1月7日から10日にかけては、今年で4回目となる「正月ぼたん(調整して開花させた艶やかなぼたん鉢の展示装飾及び中国楽器の二胡の演奏会)」の催しを遂行し、瀟秀園の魅力向上を図る活動となっています。限られたイベント実施しかできなくなっている状況を踏まえ、ホームページのほか、大師駅や観光案内所、商店街等など大師地区限定での広報を行い、新型コロナウイルス感染拡大防止の十分な対策を講じた中で、2千8百人(前年比1.3倍)もの来園者があり、華やかな新年を迎えるイベントが開催されました。</p> <p>体験型イベント「大師こどもイベント『DAISHI☆にっこり☆とんとこタウン』(平成31年度に田園調布学園大学の協力を得て企画し、地域の小学生が中心となりながら、大師地区子ども育成支援団体協議会等の地域との協働で実施する予定だったが、コロナ禍により平成31年度、令和2年度は実施見送り)」については、地域と協働した形で実施計画を立案しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今年度も開催見送りとなりました。</p> <p>一方で、市や連携する団体の主催イベントにも企画段階から積極的に協力し、公園の賑わいの創出や市民の憩いの場所の提供者として、十分に貢献するとともに、今年度は新たに地元の町おこし団体「大師OnePark」や「川崎区盛上げ隊」などの地域団体との連携も図られ、次期指定管理に向けても地域連携が強化されてきたものと評価できます。</p>					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	6	3	3.6
	連絡・連携体制	定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	再委託管理	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか	4	4	3.2
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修・会議等が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか			
	安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	4	4	3.2
		緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	4	3	2.4
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか			
環境負荷の軽減	環境に配慮した調達や業務実施が行われているか	2	3	1.2	
<p>(評価の理由)</p> <p>令和3年度事業計画書に示した配置を基本とし、仕様書通り、適正な人員配置により維持管理等に取り組んでいます。</p> <p>公園管理に精通した職員の配置により、有料施設の受付業務や施設維持管理業務について、適切な運営が実施されており、人材育成方針に基づき、各種研修・講習の実施・受講を推進しています。</p> <p>接遇マナー研修、コンプライアンス研修等運営の基礎知識を学ぶものや救命救急講習、防災訓練といった緊急時に備えるもの、遊具点検、樹木植栽の剪定に関する講習等現場作業に関わるものといった多様なメニュー・回数が仕様水準の想定を上回って設定されており、担当者のスキルアップが図られています。</p> <p>また、事故や災害への対応面については、大師公園の特性を考慮した専用の危機管理マニュアルやハザードマップを作成しており、警察、消防等の関係機関との連携が図られ、迅速かつ的確に処理がなされています。</p> <p>また、公園管理運営のセルフモニタリングとして、専門的立場から支援する本部指定管理顧問による指導を行っており、コンプライアンス等のチェックや労働環境の整備について適宜見直しを行っています。</p> <p>再委託管理としている警備業務や廃棄物処理業務、植栽管理、自主事業については、市内業者を中心に業者選定を行い地域経済へ貢献するとともに、適宜、調整、業務の履行の監視・確認も行われています。</p> <p>環境負荷軽減の取組として、植生土のう設置、園内落葉等の有効活用、瀟秀園の池の水位監視、テニスボールのリユース、落葉堆肥作成等が行われています。</p>					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	6	4	4.8
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか			
	清掃業務	施設内の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	6	4	4.8
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	植栽管理	植栽等の維持管理を適切に実施しているか	6	4	4.8
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか			
<p>(評価の理由)</p> <p>施設設備の保守管理については、仕様書に基づき適正に行われています。運動施設(軟式野球場・テニスコート・少年野球場)や各施設(遊戯施設・休憩施設・屋外トイレ等)及び瀟秀園等の保守管理について、セルフモニタリング、利用者要望の聞き取り等により修繕箇所を把握に努め、修繕一覧を作成するなどして修繕計画を立て、緊急性の高い箇所を優先して補修されています。</p> <p>また、複合遊具やローラー滑り台等の遊戯施設の点検や砂場の天地返し、カナル・噴水の洗浄清掃については、小学生や幼児等が安全に利用できるよう、水準を超える回数を実施しており、万全を期しています。</p> <p>施設の修繕履歴の書式改善により、施設毎の固有のカルテとして活用しています。施設固有の管理を行うことにより、修繕時には過去の修繕履歴を速やかに確認でき、素早い対応が可能となり、管理する職員が継続性をもって施設を維持できるようになり、施設整備の効率化に繋がっています。</p> <p>施設の点検結果を踏まえ、園内の枯れ枝処理、わんぱく広場の埋没石ガラの除却、遊具周辺の防護マット交換などに対処し、その他修繕(年間68件)も迅速に行われています。</p> <p>トイレの特殊清掃については、年1回の水準に対して年5回を計画しており、実際には汚れの実態等も勘案して、計画回数を上回る年7回実施するなど、柔軟な対応を行っています。</p> <p>園内の樹木剪定やトイレ壁面のすす払いや瀟秀園建物の拭上げ・すす払い、秀湖浮遊物除去も実施するなど、水準書の項目以上に公園の美化に努めています。</p> <p>警備においては、夜間(19:00~20:00)の園内巡回パトロール、初詣客に対応した警備を行うなど、仕様書以上の取組を行い、公園の実情に配慮した対応が図られています。新型コロナウイルス拡大防止に向けて、密になっている利用者への呼びかけなども適宜行われていました。</p> <p>指定管理区域外である周辺道路に対する落ち葉の苦情に対しても、公園の樹木に起因するものとして積極的に清掃を行い、令和2年度に引き続き外周園路に植樹している大きく成長したアラカシ(高木)の強剪定を実施するなど、近隣環境の美化にも貢献しています。</p> <p>瀟秀園では、中国庭園としての景観形成をテーマとした植栽管理に配慮されており、年々ばたんの育成管理に力を入れており、除草回数は、こちらも水準内容を大きく上回って実施しています。</p> <p>設備・備品の整備等は、維持管理上も利用者の安全快適のうえでも不備がなく、利用者要望に基づく、設備の増強的確に管理・実施されています。</p>					

4. 総合評価

評価点合計	74.6	評価ランク	B
-------	------	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

年間を通じて、応募提案書・年度計画書に沿って、概ね適正かつ安定的に管理運営が行われており、収支状況についても収支計画に基づき適正に執行されています。

第4期指定管理5年目の令和3年度は、国内の新型コロナウイルス感染拡大防止の施策等に伴って、状況に応じた市の方針に沿って、軟式野球場のナイター時間短縮措置のほか、公園利用者に密集、密接を避けて、うがい・手洗いなどを励行させる啓発活動などに適切に対応いただきました。

指定管理最終年度として、利用者の多い有料施設(テニスコート、野球場)や園内施設運営に関して、これまでの事業運営の効果検証及び利用者満足度の把握を目的として、利用者意見や課題を抽出するためのインターネット及び対面式ヒヤリングにより調査を実施し、調査結果の考察・分析により利用者満足度の把握及び今後の課題抽出等に向けた対応を行っています。

施設の維持管理に係る清掃・点検を始めとする各種業務については、現場状況や業務日誌、点検記録簿等により確認した結果、いずれも仕様書(水準)に沿って作成された事業計画書をクリアして業務が実施されています。

なお、瀋秀園、トイレ、遊戯施設、カナル・噴水の点検や清掃及び樹木・植栽の剪定・維持管理については、管理水準以上の回数が実施されている項目も複数あり、安全かつ快適な公園施設の管理運営がされています。

地域協働による子供の体験イベントに取り組んだり、大師公園を活用した市や地域団体主催イベントにも積極的に協力し、大師公園の魅力向上に努めています。

特に、大師公園の一つのランドマークとなる瀋秀園については、指定管理初年度から維持管理運営に積極的に取組を行っており、建設後33年を経過している状況にありながら、指定管理者の造園技術を駆使し、庭園の維持管理を適正に行い、魅力的なイベント等を実施したことで、利用者数が13年ぶりに10万人を突破した昨年度利用実績を超える11万6千人に利用されるなど、極めて良好に維持管理運営された努力の結果が見られました。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

次期第5期は、大師公園の駐車場運営及び小田球場、池上新田球場及び桜川球場を加えて、一括管理運営を予定しており、現行大師公園管理部分について、スムーズな管理運営の引継ぎを行っていただきたい。

また、新型コロナウイルス感染・まん延防止対策が必須となってきた世情により、屋外施設である公園緑地に対するニーズが高まっている社会環境の変化に適応して、今後も安全安心、快適な運営管理を継続していただきたい。

昨今の大型台風やゲリラ豪雨などの被害は、全国各所で発生しているため、気象情報の収集などを鋭意行っていただき、日頃からの維持管理の一層の強化と相まって、被害を最小限にとどめるよう対策を講じていただきたい。

利用者・参加者アンケート等によるCS(利用者満足度)調査の実施に当たっては、全利用者・参加者数に対して全体が把握できる適正な回答数が得られるように務めていただき、来園者の期待等を正確に把握して、十分な分析作業を行い、サービス及び利用満足度の向上に繋がるよう事業を行っていただきたい。

公園利用者、来園者の増加に伴って、これまで以上にゴミのポイ捨てや喫煙者マナー、愛犬家のマナー(ノーリードや糞の始末)の啓発強化にも期待します。

指定管理者として、民間ならではの大師公園等管理施設の魅力情報発信など、公園の利用促進に繋がるよう新たな広報活動にも期待いたします。